温暖化対策・環境創造・ 資源循環委員会 平成29年9月20日 環境創造局説明資料

# 「これからの緑の取組」について

「横浜みどりアップ計画(計画期間:平成 26-30 年度)」は、平成 30 年度に計画期間が満了します。緑の保全や創造は長期的な視点を持ちながら継続的に取り組む必要があるため、これまでの取組の成果や課題、近年の 社会情勢の変化等を踏まえ、平成 31 年度以降の緑の取組について検討を進めます。

# 1 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の概要について(別紙1)

# 2 これからの緑の取組の検討の方向性について

# (1)考慮する事項

# ① これまでの取組の成果・課題

## 柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

- ・<u>みどりアップ計画開始以降、793.8ha の樹林地を緑地保全制度により新規指定</u>(H21-H25: 527.2ha、H26-H28: 266.6ha)
- ・着実に指定を進めてきた一方で、未指定の民有樹林地は約1,500ha 残っている
- ・比較的小規模な樹林地で指定の働きかけを進めている案件が多くなっており、大面積での指定案件は少なくなっている
- ・緑地保全制度による<u>指定地での買取りの希望に対して確実に対応し、191.6ha の樹林地を市有地とした</u> (H21-H25: 124.6ha、H26-H28: 67ha)
- ・これまでの指定推進により、今後買取りが発生する可能性のある既指定樹林地の総量は約 450ha (H28 年度末)



# 柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

- ・120.8ha の水田に対して水田保全奨励を実施
- ・これまで 37.3ha の農園の開設支援・整備を進め、市民が農とふれあう場が着実に増加した

#### 柱3 市民が実感できる緑をつくる

- ・地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する「地域緑のまちづくり」は35地区で進展
- ・国内外から多くの観光客が訪れる都心臨海部で、まちの賑わいを生み出し、<u>観光・MICEにも貢献する緑花の</u> <u>創出が進展</u>
- ・これまでに創出した公共施設の緑や、多くの市民や観光客が訪れる<u>都心臨海部での緑花など、引き続き質の高い</u>維持管理をすることが必要
- ・民有地緑化助成は、平成26年度にさらに内容を拡充したが、助成実績が伸び悩んでいる

#### 効果的な広報の展開

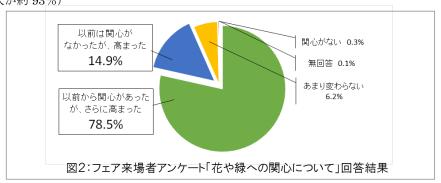
・「横浜みどりアップ計画」を知っている 約42% ・「横浜みどり税」を知っている 約45% (平成28年度「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」の広報に関する調査より)

# ② 市民の声

- ・取組の柱ごとに数多くの事業が着実に推進されている
- ・樹林地の緑地保全制度による指定面積の数字だけでは成果を実感しにくいので、<u>保全施策の成果を</u> どのように見せていくかが今後の課題
- ・市民の森は、よく手入れされているが、それ以外に管理されていない里山が多くある
- ・緑は、買い取った後の維持管理が重要な課題だと考えている。<u>都市全体で、良質な緑を担保しつつ、</u> まちづくりをすることが大切
- ・樹林地所有者への維持管理の支援策を充実させる必要がある
- ・多様な農園があることで、市民の様々なニーズに応えることができるので、今後も推進してほしい
- ・<u>全国都市緑化よこはまフェアの会場では、きれいな緑花が生み出されたが、フェアの期間だけで終わらせず、期間後も定着させてほしい</u>

# ③ 近年の社会情勢の変化等

- ・<u>平成28年に</u>本市の水や緑を一体的にとらえた総合的な計画である<u>「横浜市水と緑の基本計画」を</u> 改定し、「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」を目標像に掲げた
- ・人口減少・少子高齢社会を迎えている一方で、<u>宅地開発や土地利用の転換などは今後も一定程度継続</u> すると考えられる
- ・平成29年6月に「横浜市気候変動適応方針」を策定した
- ・<u>都市農業振興基本法</u>(H27.4 施行)<u>に基づく、都市農業振興基本計画</u>(H28.5 策定)<u>により、改めて</u> 都市農地の多面的な機能が評価された
- ・全国都市緑化よこはまフェアの来場者数は 600 万人を超え、花や緑により、多くの観光客を市内外から呼び込むとともに、地域での花や緑に関する活動が活発に行われた
- ・<u>フェアをきっかけに、市民の花や緑に対する意識や関心が高まった</u>(フェア来場者アンケートで「高まった」と回答した人が約 93%)



# (2) これからの緑の取組の検討の視点

- ① 緑豊かな横浜の環境を次世代に引き継ぐため、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、計画の理念や 目標像、基本的な枠組みや主な取組は継承
- ② 保全した樹林地・農地や創出した緑や花が増えており、緑の多面的機能が発揮できるよう適切な維持・ 保全・活用を推進
- ③ 全国都市緑化よこはまフェアの成果を生かし、市民が緑を実感でき、まちの魅力を高める取組を強化

# (3)柱ごとの方向性

## ① 森の保全・育成に関する施策 (現行計画:柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む)

都市における森には、良好な景観の形成、ヒートアイランド現象の緩和、地球温暖化の適応策としての浸水対策な どの防災・減災、市民のレクリエーションの場など、多くの役割があります。この多様な機能を一層高められるよう、 森の保全、育成、活用に取り組みます

### <具体的な取組の方向性>

- ・緑の 10 大拠点内の樹林地や、市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地の指定を重点的に推進。近年の新規指定実 績や土地所有者一人当たりの樹林地面積が小規模化している状況などを踏まえ、指定目標を設定
- ・相続などの際の既指定樹林地の買取り希望に着実に対応
- ・樹林地の多面的機能を発揮するために、地域の特性にあわせた管理を引き続き実施
- ・土地所有者の維持管理負担の軽減及び指定促進のため、樹林地の安全対策等も含め、維持管理に対する支援を充実

# ② 農に関する施策 (現行計画:柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる)

農地は、新鮮な農畜産物の供給の場であることに加えて、里山などの良好な景観の形成、大雨の流出抑制や災害時 の避難場所になるなど防災・減災の役割も有しています。さらに、農業体験や学習、交流の場などとしての活用も期 待されています。このような農地の役割に着目しながら、市民が身近に農を感じる場や機会をつくる取組を進めます

#### <具体的な取組の方向性>

- ・都市農業推進プラン(※1)に基づく取組とあわせ、水田の保全や市民農園の開設支援、地産地消などの取組を継続 (※1)都市農業推進プランについても、平成31年度以降の取組について検討を進めます
- ③ 緑花に関する施策 (現行計画:柱3 市民が実感できる緑をつくる)

まちなかの緑や花は、美しく潤いのある景観を形成するとともに、まちの魅力や賑わいづくりにも貢献します。ま た、緑や花をきっかけとした様々な地域活動も行われています。全国都市緑化よこはまフェアの成果も継承しながら、 多くの人が訪れる市街地や、生活に身近な住宅地などでの緑や花の創出、育成を進めます

#### <具体的な取組の方向性>

- ・全国都市緑化よこはまフェアをきっかけとした『魅せる』花や緑、街路樹によるまちの魅力・賑わいづくりを強化。また、緑に 関する市民の関心の高まりを継続するため、区と連携した取組を実施
- ・地域コミュニティの活性化にもつながる、地域での身近な緑の創出を継続

# ④ 効果的な広報の展開

・戦略的な広報の展開により、市民の認知度を高めるとともに緑の取組に対する理解を広げ、市民の主体的な参加 へつなげる

# 3 今後のスケジュールについて(予定)

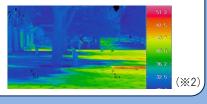
本日いただいた御意見や、横浜の緑に関する市民・土地所有者意識調査の結果、環境創造審議会での 御意見などを踏まえ、平成 29 年 12 月の第4回市会定例会温暖化対策・環境創造・資源循環委員会に て、「これからの緑の取組(素案)」を報告する予定です。

年度	月	
年度 H29	5月	【2定】3か年の事業・取組の評価・検証
	6 月	
	7月	横浜の緑に関する市民・土地所有者意識調査 ●
	8月	
H20	9月	【3定】 「これからの緑の取組」の検討の方向性を報告●
1123	10月	環境創造審議会へ「これからの緑の取組」の検討の方向性を報告●
	10月 環境創 11月	
	12月	【4定】「これからの緑の取組(素案)」報告 ←
	1月以降	「これからの緑の取組(素案)」に対する市民意見募集
		環境創造審議会へ「これからの緑の取組(素案)」報告

## 【参考】緑の多面的機能

#### 環境保全機能

ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化、 騒音防止、防塵等の効果で、都市の過酷 な環境を改善し、市民の生活環境を保全



#### 生物多様性保全機能

樹林地や農地が、健全に保たれ、まとま りやつながりを持つことで、生物多様 性を保全



# まちの魅力を高め、賑わいをもたらす機能

都市の中の魅力的な緑や花により、賑わい の創出や不動産価値向上など、都市全 体の魅力向上に寄与



#### 景観形成機能

快適で美しく潤いのある都市景観や自 然と歴史に基づく個性と風格ある都市 景観の形成に寄与



## 貯留・涵養機能

樹林地や農地などの緑は、雨を大地にし み込ませ、蓄えることで、河川や地下水の 水量を豊かにし、健全な水循環に寄与



#### 防災・減災機能

雨水のピーク流出量を抑制して浸水被 害を軽減。また、オープンスペースとし



### 環境教育・コミュニティ機能

次世代を担う子どもたちの自然体験の 場と機会を提供し、住民の交流の場と なり地域コミュニティの強化に寄与



#### レクリエーション機能

散策や農体験など多様なレクリエーショ ン利用を通じた市民の身近な遊び場、憩



#### (※2) グランモール公園での熱環境調査の写真 :赤いほど温度が高く、青いほど低い

(※3) 国土交通省資料より、阪神淡路大震災の 神戸市長田区大国公園の焼け止まり効果 : 赤円が公園、公園から左下側のまちは火

# 横浜みどりアップ計画の取組の概要

# 型 取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む。

#### 施策1樹林地の確実な保全の推進

#### 事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

市内に残る樹林地の多くは民有地であることから、緑地保全 制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、 まとまりのある樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ 申し出に対応します。

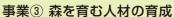


緑地保全制度の指定により 保全された樹林地

#### 施策2 良好な森を育成する取組の推進

#### 事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

樹林地の維持管理(森づくり)を行う際の技術指針である 森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の 安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される 多様な役割に配慮した森づくりを推進します。



市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、 森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための 知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。



**枩づくりを推進している樹林地** 

# 施策3 森と市民とをつなげる取組を推進

#### 事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講 座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。



#### 横浜公園 約80個分!)

5か年の 主な取組

- ●樹林地500haを新規に保全(108haの買取りを予定)
- ●生物多様性・安全性に配慮した森づくり
- ●森に関わるイベント開催 180回



三保・新治地区のまとまりのある森









# みどりは横浜の魅力のひとつです

横浜市は大都市でありながら、 市民生活の身近な場所に水や 緑の環境があります。









横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)概要版より抜粋して作成



# 🗠 取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

# 施策1農に親しむ取組の推進

#### 事業①良好な農景観の保全

農景観を次世代に継承するため、横浜 に残る貴重な水田景観を保全する取組 や、意欲ある農家・NPO法人などにより農 地を保全する取組を支援します。

#### 事業② 農とふれあう場づくり

食と農への関心や、農とのふれあいを求 める市民の声の高まりに応えるため、様々 な市民ニーズに合わせた農園の開設など市 民が農とふれあう機会を提供します。

#### 施策2 地産地消の推進

#### 事業③ 身近に感じる地産地消の推進

地域でとれた農産物などを販売する直 売所の整備等の支援や、市内で生産され る苗木や花苗を配布するなど、地産地消 の取組を拡大します。

### 事業4 市民や企業と連携した地産地消の展開

地産地消に関わる人材の育成やネット ワークの強化を図るとともに、農と市民・企 業等が連携する取組を推進します。

# 5か年の 主な取組

- ●水田を125ha保全
- ●市民が楽しめる農園を25.8ha開設
- ●市民や企業と連携した地産地消の展開



みなとみらい農家朝市



# 取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

### 事業① 民有地での緑の創出

多くの市民が目にする場所や効果的な 場所での緑の創出、地域で親しまれている 名木古木の保存など、緑の創出·保全に積 極的に取り組む市民・事業者を支援します。

#### 事業② 公共施設・公有地での緑の創出

多くの市民が利用する地域の公共施設か ら率先し、市民が実感でき、生物多様性の向 上や地域の良好な景観形成につながる緑を 創出します。

#### 施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

# 事業③ 市民協働による緑のまちづくり

地域にふさわしい緑を創出する計画を つくり、計画を実現していくための取組 を、市民との協働で進めます。

#### 事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出

都心臨海部において緑や花による空間演 出や質の高い維持管理を集中的に展開し、 街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。



- ●民有地における緑化の助成 65件
- ●市民協働による緑のまちづくり 46地区
- ●都心臨海部で緑や花による賑わい創出

#### 事業④ 子供を育む空間での緑の創出

次世代を担う子供たちが緑と親しみ、感 性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時 間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象 に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑 の創出・育成を進めます。



季節ごとに美しい景観を

# □ 効果的な広報の展開

#### 事業① 市民の理解を広げる広報の展開

取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて 効果的に市民へ広報を行い、理解を深めるとともに緑に 関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

#### 具体的な取組

- ●広報誌やメディア等を 活用した計画や実績の広報
- ●自治会や町内会などを通じた広報 ●電車・バスなどの交通広告
- ●事業実施箇所での表示
- ●新たな手法による広報 など